

尾張旭市監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した定例監査の結果を、同条第9項の規定により公表します。

令和6年3月1日

尾張旭市監査委員 山 田 義 浩

尾張旭市監査委員 若 杉 たかし

# 定例監査報告書

## 1 監査の種類

定例監査

## 2 監査の対象

総務部（総務課・検査室、危機管理課、財政課、税務課、収納課）

## 3 監査の期間

令和5年12月25日から令和6年1月29日まで

## 4 監査の方法

令和5年度（令和5年11月30日現在）における財務事務の執行及び事業の管理、また、重点監査項目について、提出された監査資料、関係する諸帳簿及び書類に基づき監査するとともに、併せて関係職員の説明を求め実施した。

## 5 監査の結果

各課等所管の財務事務の執行及び事業の管理、また、今年度における重点監査項目については、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部不適切なものが次のとおり見受けられた。今後の事務執行等に当たっては、これらの点に留意するとともに、必要な措置を講じられたい。

なお、措置を講じた場合は、その旨を通知されたい。

## 6 指摘事項

### (1) 注意すべきもの

ア 選挙システム保守業務において、随意契約の内容の公表が行われていない。

随意契約ガイドラインでは、随意契約を締結する場合、予定価格が契約規則第25条に定める金額の範囲を超えるときは、随意契約の内容の公表を行うこととしている。（総務課）

イ 液化石油ガスの購入において、随意契約の内容の公表が行われていない。随意契約ガイドラインでは、随意契約を締結する場合、予定価格が契約規則第25条に定める金額の範囲を超えるときは、随意契約の内容の公表を行うこととしている。（財政課）

ウ 標準宅地時点修正業務委託において、完了検査結果通知の事務がされていない。業務委託契約約款では、業務の完了を確認するための検査の結果を契約者に通知することとなっている。（税務課）

エ 申告会場事前予約受付等事務人材派遣業務に係る契約締結伺いが作成されていない。支出負担行為書に契約締結伺いを兼ねる旨が記載されているが、単価契約で、総額が確定せず請求のあったときに支出負担行為を決議するものについては、支出負担行為書で契約締結伺いを兼ねることはできない。（税務課）

オ 電子申告・国税連携システムASP・APP使用許諾、電子申告・国税連携システム保守委託及び市民税イメージ管理システム機器賃貸借において、随意契約の内容の公表が行われていない。随意契約ガイドラインでは、随意契約を締結する場合、予定価格が契約規則第25条に定める金額の範囲を超えるときは、随意契約の内容の公表を行うこととしている。（税務課）

カ 地方税共通納税システム運用業務委託及び尾張旭市市税収納業務において、随意契約の内容の公表が行われていない。随意契約ガイドラインでは、随意契約を締結する場合、予定価格が契約規則第25条に定める金額の範囲を超えるときは、随意契約の内容の公表を行うこととしている。（収納課）

(2) 是正改善すべきもの

市民税イメージ管理システム機器等賃貸借に係る契約締結伺いが作成されていない。支出負担行為書に契約締結伺いを兼ねる旨が記載されているが、長期継続契約等で、契約金額の総額における一部の金額について支出負担行為額が決議されるものについては、支出負担行為書で契約締結伺いを兼ねることはできない。

このことは、令和5年1月30日付け4監第55号において注意すべきものとして指摘し、今後は事務を改めるとして通知のあった措置状況と異なっていることから、確実な是正改善を求める。（税務課）

## 定例監査報告書

### 1 監査の種類

定例監査

### 2 監査の対象

議会事務局

### 3 監査の期間

令和5年12月25日から令和6年1月29日まで

### 4 監査の方法

令和5年度(令和5年11月30日現在)における財務事務の執行及び事業の管理、また、重点監査項目について、提出された監査資料、関係する諸帳簿及び書類に基づき監査するとともに、併せて関係職員の説明を求め実施した。

### 5 監査の結果

各課等所管の財務事務の執行及び事業の管理、また、今年度における重点監査項目については、おおむね適正に処理されていると認められた。